

平成29年度

事業計画書

公益財団法人山形県市町村振興協会

平成29年度事業計画

本協会の目的を達成するため、次に掲げる事業を実施する。

1 貸付事業（定款第4条第1項第1号該当）

(1) 県内各市町村及び一部事務組合等に対する貸付

貸付対象事業：基金貸付細則第3条別表に掲げる事業

災害 関 連 事 業	(1) 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他異常な自然現象に伴う災害に関連する事業 (2) 大規模な火事又は爆発等に伴う災害に関連する事業
そ の 他 の 単 独 事 業	(1) 消防用自動車、救急用自動車、児童遊園、老人憩いの家等住民の安全及び福祉の増進に資するための事業 (2) 通学道路、図書館、美術館等教育及び文化の向上に資するための事業 (3) 体育館、プール、遊歩道等スポーツの振興及び健康増進に資するための事業 (4) ごみ運搬車、水質汚濁防止等生活環境の保全及び公害の防止に資するための事業 (5) 歴史上又は学術上評価の高い建造物、城跡等文化財の保存に資するための事業 (6) 集会所等地域連帯意識の醸成に資するための事業 (7) 自然的条件及び風土に調和した個性的な街づくりに資するための事業 (8) 以上のほか市町村及び一部事務組合等における緊急に整備を要する施設等整備事業のうち貸付対象事業として理事長が認める事業

償 還 期 限：一般貸付 12年（うち据置2年）

〃 15年（うち据置3年）

特別貸付 20年（うち据置4年）

半年賦元金均等償還

貸 付 利 率：政府資金の貸付金利を基準とし、政府資金の貸付利率以下の率で、理事長が定める。

貸 付 総 額：12億円

2 市町村振興宝くじ交付金交付事業（定款第4条第1項第2号該当）

(1) オータムジャンボ宝くじ収益金を全額市町村へ交付

3 市町村職員等人材育成事業（定款第4条第1項第3号該当）

(1) 市町村トップセミナー

(2) 市町村アカデミー・国際文化アカデミー研修受講費の助成

(3) 各種関係団体研修費への助成

① 市町村職員研修協議会

② 市議会議長会並びに町村議会議長会

③ 都市監査委員会並びに町村監査委員協議会

- 4 市町村振興助成事業（定款第4条第1項第4号該当）
 - (1) 市町村振興共同事業等への助成
 - (2) 市町村振興特別交付金の交付

- 5 市町村の振興に関する情報提供事業（定款第4条第1項第5号該当）
 - (1) 山形縣市町村概要、県内市町村財政の状況等の発行
 - (2) 山形ふるさとCM大賞への制作協力

- 6 その他地域振興のための事業（定款第4条第1項第6号該当）
 - (1) 団体助成事業
山形大学次世代型医療用重粒子線照射装置研究開発事業への助成
平成29年度助成予定額：2億円

- 7 市町村振興宝くじの広報宣伝事業
 - (1) 新聞折込チラシによる広報宣伝
 - (2) 山形県広報誌「県民のあゆみ」への広告掲載
 - (3) 市町村に対しPR用のぼり旗及びポスターを配付し、売捌き促進の協力を依頼
 - (4) 協会案内パンフレットの作成

- 8 その他
 - (1) 全国協会及び地方協会相互の情報交換